

簡易型プロポーザル方式（公募型）に係る受託者選定手続開始の公表

次のとおり委託契約に係る受託者を募集します。

令和8年8月17日

品川区長

1 業務概要

（1）業務件名 子ども・若者居場所事業（第二拠点）運営準備および運営業務委託

（2）業務内容

令和8年度 運営準備業務

- ①令和9年4月の開設に向けた運営体制の検討
- ②居場所運営に向けた環境整備
- ③相談支援体制の構築
- ④体験プログラムの企画・準備
- ⑤イベント実施に向けた準備
- ⑥施設管理体制の整備
- ⑦防火管理体制の整備
- ⑧広報・啓発体制の整備

令和9年度 運営業務

- ①運営体制の確保
- ②居場所運営業務
- ③相談支援業務
- ④体験プログラム実施業務
- ⑤イベント実施業務
- ⑥施設管理業務
- ⑦防火管理業務
- ⑧広報・啓発体制の整備

※詳細は実施要領のとおり

（3）履行期間

令和8年度 開設準備業務委託

委託期間：契約締結日から令和9年3月31日まで

令和9年度 運営業務委託

委託期間：令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

※令和9年度の運営業務委託については、令和9年度予算の成立を前提とする。
※本プロポーザルは、開設準備業務および運営業務を一体的な事業として実施することを想定し、事業者を選定するものである。

2 参加申込に必要な要件等

- (1) 東京電子自治体共同運営サービスにおいて、品川区への競争入札参加資格があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（同施行令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 品川区工事請負業者指名停止基準（昭和 55 年 10 月 22 日区長決定）による指名停止期間中でないこと。
- (4) 生きづらさを抱える子ども・若者に対する支援について十分な知識および経験を有し、本業務を適切に遂行できる体制を有すること。

3 手続方法等

本公募への申込みを希望する事業者は、以下の手続きに従い必要書類を期限までに提出してください。

- (1) 提出書類：参加申込書（別紙 3）
- (2) 提出期限：令和 8 年 8 月 26 日（水）午後 4 時 00 分まで
- (3) 提出先：本要領 14. 問合せ先参照
- (4) 提出方法：電子メール

※メールにて送信後、提出書類の受領確認のため、必ず問合せ先へ連絡願います。

4 その他

詳細は、子ども・若者居場所第二拠点事業運営準備および運営業務委託に係る簡易型プロポーザル方式実施要領によります。

【本公表に関する問い合わせ先】

〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36

品川区子ども未来部子ども育成課

子ども施策・計画担当

担当：黒木

電話番号：03-5742-6692

FAX 番号：03-5742-6351

メールアドレス：

kodomo-keikaku@city.shinagawa.tokyo.jp